

半永久的な課題でもあるわけですが、そのあたりをどう考えるか。博物館であれば広島だと修学旅行もあり、広いオーディエンスを前提にしていると思いますが、遊就館は最初からいく人が実質、限定されているところもあるので、そこも含めて受け手の問題をどう考えたらいいかをご教示いただければと思います。

序章の蘭信三先生の論考で「あの戦争を大人として直接体験してきた世代に話を聞いた時代が終わろうとしている」とあります。個人的には直接体験者から話を聞いた世代の、その体験そのものを今後、検討されてもいいのかなと思います。つまり親から聞いた世代の方々が、それをどう聞いて、スッと受け入れただけでなく、いろんな反発もあったのではないかを、どう考えたらいいかということです。

最後に、この本では「継承」の問題が扱われていますが、この本に限らず、「継承」ということと、体験者から聞き取ることがニアリーイコール（近似的）になりがちなところがあるのではないかと。つまりこれまでの戦後80年の間、いろんな聴き取りをもとにした体験記や記録が膨大に出されていますが、そういうものとどう向き合うのかを考えていけないといけないのではないかと。体験者に今のうちに聞いておかないといけないことがあるかと思いますが、その「継承」が、これまで書かれた大量の記録と「どう向き合うのか」ということを見えにくくしているのではないかと。書かれたものへの向き合い方についてお考えがあればお聞かせいただければと思います。私からは以上で終わりにさせていただきます。

山本 福間先生、ありがとうございました。ついで、廣川和花先生にご報告をお願いします。廣川先生、どうぞよろしくお願いたします。

4. コメント：戦争体験「継承」の現場と研究の外縁から

廣川和花（専修大学）

廣川 専修大学の廣川です。私自身は戦争体験の研究者でも博物館の学芸員でもなく、ハンセン病などの近代日本の医学史を専門としております。ただ、資料収集や保存や展示の仕事をしてきたことはありまして、体験の「継承」はハンセン病の歴史においても大きな課題になっているので、そういった立場からのコメントをさせていただければと思います。特にどの論文についてということではなく、現場と研究の両方の外縁から、部外者としての立場からお話をさせていただきます。

本書を通読して確認した私自身の基本的な立場として2点あります。（1）そもそも何を継承するのかということについては、アジア太平洋戦争の（日本の？）戦争体験に関しては、それがいずれ完全に歴史化されていくことを前提にすれば、適切なメタデータを付与された記録とモノを、後世に利用可能な形で「残す」ことが第一義の「継承」だと考えています。ただし、記録とモノを残すためには、残すための財政的裏付けと社会的合意が不可欠なので、それをとりつけるための仕掛けや方便としての「継承」のロジックが必ず必要になってくると考えます。本書にはそれに関して全体を通して大きな示唆がありますが、率直に言って、戦略性はあまり感じませんでした。

そして後世に「使い物になる」証言記録を残すためには、オーラルヒストリーの方法論とその倫理基準の設定が重要だと思います。聴き取りの「侵襲性」ということに関して、歴史学界の意識はまだ野蛮な状態にあり、心理学の方法が寄与するところが大きいことを森茂起論文に教えられ、実感しました。

（2）体験者と研究者の関係について。「体験者」やその集団は、戦後の歴史過程において、絶えず体験者であることの正当（統）性を確認し、選ばれ、排除する存在であったと思います。研究者もまた「体験者」とその「体験」を常に選択し、排除し、不可視化し、権威づけてきました。当然ながら完全にピュアな体験者も研究者もいないわけで、本書からそういうありようは見えてこないのですが、体験者と研究者の相互作用の歴史過程そのものを整理し、方法的な合意形成を経ること抜きに「継承」を論じることは、ほとんど不可能であるように思います。

以上の2点を大枠として、本書に関して具体的に4つの論点を提示していきたいと思います。

〔論点1〕平和博物館における「継承」の内実について、本書によって改めて整理する機会をいただけたと思います。

体験者が健在である第一段階では、体験者が「差し出す」人であり、学芸員や来館者、修学旅行生などが「受け取る」存在であるのに対して、体験者がいなくなった第二段階では、学芸員などが「差し出す」側に回ることとなります。そこで「差し出される」コンテンツにはどのような転換が起きるか。第一段階のコンテンツは、A：体験者の体験と存在そのもので、その人がそこにいることが大きい。それとB：後から学ばれた出来事背景です。とりわけAの代

替不可能性は高いものと認識されているからこそ「継承」が問題になるのだらうと思いますが、Bにはあまり関心が払われていないように思います。

これが、体験者がいなくなる第二段階になると、必然的にBのみとなり、体験者でない人が「差し出す」人になる。後から学ばれることだけがコンテンツになっていきます。非体験者である説明者が「体験」そのもの(A)を絶対に伝え得ない以上は、第一段階とは別の道をどう切り開くかということこそが、まさに模索されているところだと思います。

そこで第二段階で、Bはどのようにつくられるのか。当然ながら、それはプロフェッショナルな学芸員としての調査研究によって生み出されるものであり、すなわち学術研究の進展をおさえた歴史認識とそのアップデート、コンテンツの史料批判的検討と歴史的な脈への位置づけ、コンテンツの取捨選択こそが、必要な作業プロセスだと思います。「体験」ではない部分、AでなくBの価値を生むことが重要で、それには高度な調査研究能力、すなわち専門性を必要とするのですが、問題はそのことが社会的に理解されていないことではないかと思っています。一般的な認識としては、団体客への「説明係」がいれば十分、という扱いをされることが多いのではないかと推測します。

私自身の研究に関係する、国立ハンセン病資料館や各療養所展示施設の現状を見ると、「差し出す」人としての重要なポジションで雇用されている学芸員が、「差し出す」対象、コンテンツであるハンセン病の歴史を「研究」するところまでいかになくても、せめて深く「勉強」してほしいと思うことがよくあります。そのために時間や予算を確保していかないといけないことが、もっと社会的に認識されないといけないのではないかと日々思っていることです。

重要なことは、実際には第一段階の「体験者」の解説も決して「体験(A)」だけに依拠しているわけではない。本書では空襲の例ですが、体験者であってもわからない、その出来事への探求がなされていたということが、木村豊論文で指摘されていました。実質的には「体験者」も学芸員のプロフェッショナルな職務内容(B)に肉薄する探求をやっていたということはとても重要です。その時代を生きて、ある出来事を体験したからといって、全容を知りうることを微塵も意味しないということを、体験者自身がよく理解しておられた例だと思いました。結局のところ「差し出す」人となる非体験者は「体験者」がやったのと同じように、Bの探求を研ぎ澄ますことで「体験者」が追い求めたことに肉薄することができるのであって、その作業は他の博物館において学芸員がやるべきミッションと何ら変わりはないのではないかと考えてきます。

よくある誤解として、「継承」というと「説明者が体験者に成り代わって自分が体験者のように話す」ととらえられ、それが批判されることがあるのですが、そうではないのだということ、Bを「研ぎ澄ます」という「継承」のあり方をアピールすることも重要ではないかと思っています。

そして「受け取る」側にも安易な「体験講話」の利用への反省や自戒が、今や求められていると思います。存命の「体験者」に話を聞くことは、ともすれば過去の膨大な資料を読み解くことを省くことにもなりがちだという指摘を、福岡さんが近著でされています。ハンセン病の分野で、この問題意識を共有する試みがありますので紹介します。それは「ハンセン病文学読書会」の活動なのですが、その活動の意図が、このように説明されています。「数年前までは入園者や社会復帰者が人権啓発講演会や療養所案内などの役割を担うことが可能だった。しかし高齢化が進み、先頭に立ってきた当事者がその役割を担うのは困難になってきており、今後ますますその機会は少なくなるだろう。(中略)非当事者の担う活動がより重要さを増してくる現在、その活動のひとつとして過去にハンセン病者によって描かれた小説を読む読書会という方法を提示したい」(佐藤健太・谷岡聖史編『ハンセン病文学読書会のすすめ』ハンセン病文学読書会、2015年)。同じようなことは、戦争体験の「継承」においても行われうるのではないかと思います。

〔論点2〕運動の歴史像と「事実」を調整する機会としての「継承」について。

運動をベースにした展示施設では、基本的には運動にとって総合的な歴史観に基づいた展示が行われてきたと思います。それは「体験者」自身が構築した歴史像であり、「体験者」にとっての「事実」なのであるから、一概に否定されるものではありません。しかし「非体験者」である「差し出す」人は、史料批判をせずに、それをそのまま「事実」として受け継ぐわけにはいかないのだらうと思うわけです。「非体験者」の「継承」のタイミングを、歴史像の見直しの契機にできるのではないかと思います。そのためには、やはり最先端の研究者としての調査研究による裏付けが不可欠になってきます。その能力がないと見なされた瞬間に、いとも簡単に館の内外から政治的介入が起こるでしょう。

〔論点3〕残すための「方便・理論武装」としての「継承」について。

記録とモノを残すことは、お金をとってくることとイコールです。そのためにどれだけ説得性のある理論武装ができるかが重要なのであって、その時に武器になる「継承」の論理、これは「方便」でいいと思いますが、それを用意しておくことが必要です。清水亮論文を読んで、その点で地域に根ざした「観光化」は強いなという印象をもちました。そのような局面では、「体験の代替不可能性」信仰の根強さを踏まえると、「非体験者」が継承にあたってナイーブな

「想い」のようなものを強調するのは逆効果にもなりかねないという点に、注意が必要になると思います。

〔論点4〕「あるべき継承」規範と「伝わらない」現実をどう考えるか。

本書に垣間見えた「あるべき継承」規範には私自身、少し違和感をもちました。戦争体験の「あるべき継承」の仕方を、「こちら側」が決めることはできないでしょう。小倉康嗣論文の原爆の絵を描く高校生を感動的で模範的な継承者の姿として賞賛し、他方で井上義和論文のエンターテインメントとしての特攻受容を否定する筋合いは、誰にもないと思います。前者を鑑賞し愛でる「こちら側」に、感動ポルノ的なものを消費する意識が全くないとはいえないだろうと思います。そもそも「受け取る」側には「不純」な動機も含めて多様なニーズがあるのが現実です。たとえば推薦入試で自己アピールに使いたいということとか、大学教員である私たちがそういう利用に関して、一部加担しています。

教育における「継承」に関しては、やはり橋本明子さんによる「本能的な恐怖心の平和教育への利用」批判は有効であると思います。少なくとも、教育という非対称的な関係の中で行われる「継承」のために、トラウマの「二次受傷」を積極的に求めるべきではないと考えます（今野日出晴論文への感想）。これは、冒頭に述べた、歴史学が未だ「侵襲性」に対して極めて無頓着なのではないかという私の問題意識ともつながっています。教育のためであっても身体に傷をつけてはいけなく、心を侵襲することもしてはいけなくではないかと思います。「頭でわかるだけではダメ」で、二次受傷してでもトラウマを「共有」すべきという、教育の世界に根強い信念は、正直に言って私には理解不能です。人間というのは、そうではなくて、「共感はできないけど、理解はできる」というところにもっていくことが大事なのであって、「共感しがたいものを理解する困難さ」こそを、学校教育の場では学んでほしいなどは思っています。

最後に「伝わらない」現実をどうとらえるかということですが、「継承」を目指すことを所与の前提とするのであれば、「伝わらない」失敗の事例の現実を直視して、その理由を考察する必要があるのではないかと。本書に出てくるいくつかの失敗事例（立命館の語り部、チビチリガマ損傷など）は、「受け取れない若者側」の問題なのではないでしょうか。それだけではないと思いますが、むしろ偏狭で教条主義的な「平和」や、トラウマの「二次受傷」を求めるような善意の「押しつけがましき」が「若者」に忌避されているということはないのでしょうか。そこが私は気になりました。

以上4点がメインのコメントですが、その他、主に第2部に関していくつか述べたいと思います。第2部は資料性の高さがあって、勉強になることばかりでした。ただ展示の評価基準に関して、個々の評者の政治的立場に近ければその展示を高く評価する、ということになっていないだろうかということが少し気になりました。「継承」は、必ずしも研究者にとって望ましい方向性のみ存在するものではないだろうと思います。

もうひとつは、「○○があるかないか」で展示を見ることの短絡と陥穽についてです。「○○があるかないか」、それだけの揚げ足とりは、たとえば教科書問題を攻撃してくる右派のやり方と本質的には同じで、調査研究の短絡的な政治イシュー化には慎重であるべきと考えます。

これについては2020年、国立歴史民俗博物館で「性差（ジェンダー）の日本史」という企画展示に関わりまして、その時に経験したことが思い出されました。この展示では、展示の3本柱の一つとして中世から近現代の「性売買と社会」を取り上げましたが、「慰安婦への言及がない」という批判を多くいただきました。経緯の詳細は省きますが、別に付度や圧力といったものがあつたわけではなく、展示内容は展示プロジェクト内での議論の結果によるものです。もちろん批判は真摯に受け止めなければなりません。憶測や陰謀論的発想に基づく「あるかないか」だけの素朴な批判というのは、むしろ相互理解や共通認識に到達することを阻む思考を導く危険性をもっていると思いました。

展示を批評する理論と文化の洗練は、学術の世界を含めた日本社会全体の課題だろうと思います。本書の展示評の大半は的確な批評になっていると思いますが、やはり「あるかないか」になってしまっているところがあるんじゃないかと、そういうことを考えたということです。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

山本 廣川先生、ありがとうございました。では最後に、吉田裕先生にご報告をお願いします。吉田先生、どうぞよろしく願います。